



令和6年度「健康日高21」 わっはっは笑いの大学Part20 受講者募集!!

- ★ 地域・職域における健康づくりを一緒に考えませんか?『食』や『運動』を中心とした生活習慣改善について学び、地域の健康づくり活動に参加していただける皆様を募集します!!
- ★ 御坊保健所管内(御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町)にお住まいで、以下の①、②をご了解いただける方ならどなたでも参加できます。
 - ①3回の講座を原則全て受講できる方
 - ②大学終了後において、地域・職域等での健康づくりを推進する健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方(現在、ヘルスメイト等で活躍されている方も可)



★ 募集人数: 20名 ★ 申込み締切り: 令和6年8月2日(金)

講義内容及び日程 ※実施場所は全て御坊保健所です。

日時	項目	講座内容	講師
1 令和6年 10月7日(月) 13:30~16:00	開講式 健康日高21(第3次) 管内の健康状況と生活習慣病予防について 生活習慣病予防につながる食事	オリエンテーション ◆健康日高21(第3次) 管内の健康状況と生活習慣病予防について ◆健康と栄養・食生活	御坊保健所長 在宅栄養士会
2 11月22日(金) 13:30~16:00	管内の各種健診 身体活動・運動	◆管内各市町健康状況と各種健診 ◆「ロコモチェックをしてみよう」 今日からやろうロコモトレーニング	管内各市町健診担当 運動インストラクター
3 12月13日(金) 13:30~16:00	食品衛生と健全な生活環境 圏域及び市町の健康課題 修了式	◆食中毒予防と食品添加物の知識 ◆地域の健康づくりを考えよう(グループワーク) 修了証書授与	御坊保健所 衛生環境課担当

お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041 FAX32-7266 / 中津地域振興課 ☎23-9503 FAX54-0123 / 美山地域振興課 ☎23-9505 FAX56-0443



足場の組立等 特別教育

- 講習日時: 令和6年8月7日(水)、8日(木) 18:00~
- 受講場所: 中紀地域職業訓練センター
- 受講資格: 満18歳以上
- 講習時間: 6時間
- 受講料: 7,000円
- テキスト代: 1,100円 (会員外は協力金1,500円必要)
- 申込期間: 令和6年7月24日(水)まで
詳しくは、下記までお問合せください。

お問合せ・お申込み 中紀技能訓練協会(中紀地域職業訓練センター内) ☎63-1500



木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習

- 講習日時: 令和6年8月20日(火)、21日(水)、22日(木)、23日(金) 18:00~
- 受講場所: 中紀地域職業訓練センター
- 受講資格: 原則として3年以上の実務経験が必要
- 講習時間(修了試験含む): 14時間 (同技能講習規程に基づく一部免除有)
- 受講料: 10,000円(講習時間の一部免除による減額有)
- テキスト代: 1,900円(会員外は協力金3,000円必要)
- 申込期間: 令和6年8月6日(火)まで
詳しくは、下記までお問合せください。

お問合せ・お申込み 中紀技能訓練協会(中紀地域職業訓練センター内) ☎63-1500



農業者年金で安心・豊かな老後を ~農業者の老後は国民年金だけでは不安です~

- ◎ 農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。
[国民年金] + [農業者年金]
- ◎ 次の要件を満たせば、加入することができます。
 - ① 20歳以上65歳未満の方
 - ② 国民年金第1号被保険者(ただし、保険料納付免除者でないこと。)
※60歳以上65歳未満で加入する場合には国民年金の任意加入被保険者
 - ③ 年間60日以上農業に従事している方
- ◎ 積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。
(80歳前に亡くなった場合、受け取れるはずだった金額が死亡一時金として遺族に支給されます。)
- ◎ 保険料はいつでも変更できます。
月々2万円から6万7千円まで
- ◎ 支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。
- ◎ 政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。
例: 認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は1万円(5割)補助



お問合せ 独立行政法人農業者年金基金 専門相談員 ☎03-3502-3199
企画調整室 ☎03-3502-3942



令和6年度日高川町文化表彰に係る 候補者の推薦について

日高川町では、文化表彰として、文化の向上発展または創造に顕著な功績や功労のある本町在住または出身の個人や本町を拠点として活動を行っている個人や団体等に対して毎年表彰しております。町民の皆様からも各賞の候補者をご推薦いただけますので、各賞にふさわしい個人または団体をご推薦ください。

なお、推薦に係る詳細および提出書類様式については、日高川町教育委員会までお問合せください。

1. 表彰の種類

- (1)文化賞
文化の向上発展に特に顕著な功績を示し、継続的に高水準の活動を続けるなど、日高川町の誇りに値すると認められる個人または団体。または長年にわたり文化の向上発展に貢献し、その功労が特に顕著である個人または団体とする。
- (2)文化奨励賞
文化の創造や発展に貢献した者で、今後もその活躍が期待できる個人または団体とする。

2. 推薦手続き

- (1)推薦期間
令和6年8月23日(金) 必着
- (2)提出書類
 - ・推薦書
 - ・関係資料(功績等がわかる資料)
 - ・会員名簿、規約等(団体のみ)



お問合せ 教育委員会教育課 ☎22-8816